令和3年11月18日 防 衛 省

北大西洋条約機構(NATO)本部への防衛省職員の派遣について

- 1 防衛省は、冨永 麻美(とみなが あさみ)3等陸佐を国際機関/NGO協力幕僚として、NATO本部・軍事幕僚部・協調的安全保障局に派遣することとしました。
- 2 本派遣は、女性・平和・安全保障分野における協力の推進が掲げられている令和2年6月改訂の「日・NATO国別パートナーシップ協力計画(IPCP)」に基づく実務的協力の一環です。冨永3等陸佐は、NATO本部の国際機関/NGO協力班でNATOの各種計画の立案及び実行に関する業務に従事する予定です。
- 3 なお、NATO本部への防衛省職員の派遣は、4人目となります。

## (参考)

1 日・NATO国別パートナーシップ協力計画(IPCP: the Individual Partnership and Cooperation Programme)

IPCPは日・NATO協力の主要な指針となる文書であり、平成26年5月6日、安倍総理大臣がNATOを訪問した際、ラスムセン事務総長(当時)とともに署名・発表を行った(平成30年5月、令和2年6月改訂)。IPCPでは海洋やサイバー空間といった国際公共財から、人道支援・災害救援、平和・安全保障・女性、防衛交流に至るまで、幅広い分野で協力を推進することとしている。

2 NATO本部 軍事幕僚部 協調的安全保障局 政策計画課 国際機関/NGO協力班

NATOと国連、アフリカ連合(AU)、欧州安全保障協力機構(OSCE)、NG O等との協力案件の調整が主業務。